

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 委員会の資料送付について

特別委員会の協議内容について、議員全員の情報の共有化を図るため、正副委員長が正副議長に依頼し、委員以外の議員について資料を配布することとした旨の報告をした。

(2) 視察報告書の様式について

前回委員会で、再度正副委員長案を提示することとした会派の視察報告書の様式を確認した。

(3) 傍聴者を増やすための努力について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、傍聴者を増やすための努力についてとりまとめ案を提示し、各項目の内容及び実施目途について確認を行った。
- ・ 本会議及び委員会の議事の流れがわかる資料について正副委員長案を提示し、一部修正を行い、12月定例会から実施することを確認した。
- ・ 議会独自の掲示板について正副委員長案を提示し、12月定例会から実施することを確認した。
- ・ CATVの文字放送について、12月定例会から実施することを報告した。
- ・ 議会の開催予定などを公共施設等に掲示して周知することに関し、次回委員会において正副委員長案を提示することとした。
- ・ 条例の文案及び解説の趣旨については、今後引き続き検討していくこととした。

【傍聴者への配布資料の充実についてで出された質問及び回答】

問 議会の開催予定などを地区での回覧または掲示板で周知することについて、執行部側の回覧等に対する考え方は。

答 市としては、駐在員に対して、業務量を増やさない方針です。また、市の行事等で回覧を利用することができるのは、それ以外に周知する方法がないもののみです。新規の回覧や掲示板の活用は、駐在員の業務量の増加につな

がるとともに、議会だよりですでに全戸配布している情報であることから、実施することは難しい状況です。

問 議会の開催予定などを公共施設の掲示板で周知することは難しいか。

答 各公共施設については、各施設長に依頼すれば掲示等は可能です。

【傍聴者への配布資料の充実についての主な意見】

- 地区での回覧または掲示板の活用が難しいということであれば、公共施設での掲示だけでも実施したい。
- 執行部の方針を踏まえ、地区での回覧または掲示板、公共施設での掲示は見送ってもよい。
- 公共施設での掲示を実施するのであれば、その地区の議員が掲示しに行くなど、議員が自ら動くという姿勢が必要である。
- 公共施設の掲示板を利用することも必要だと思うが、事務局の負担などを考えると見送ってもよい。
- これまでの議論では、作成や実施に係る費用、手間のことにあまり触れられておらず、ただ実施した方がよいという意見が多い。内容まで考えて議論すべきである。
- 既存の資料を活用することや、人が多く集まる公共施設に限定することで費用や手間を抑えることができると考える。

【一般質問項目等の事前周知についてで出された質問及び回答】

問 議会独自の掲示板を作成する上で、一般質問者が多くても問題はないか。

答 ワープロ打ちしたものをマグネットで貼り付ける方法を考えており、質問項目も現在傍聴者に配布している一覧を想定しているため問題ありません。

問 議会独自の掲示板の作成が事務局の作業負担にはならないか。

答 ほかの用途で作成する資料を使用するため、新たな資料作成の負担はありません。また、タイトル部分等もマグネットの張り替えで済みます。

問 議会独自の掲示板の掲示期間は。

答 一般質問通告締切後、一般質問が行われる日までを予定しています。

問 CATVの文字放送の日程は。

答 今回は、12月定例会前の11月28日から12月4日まで1週間、1日4回放送される知多市の行政情報の最後に、5分間の文字情報で放送されます。

【条例文及び解説についての主な意見】

○ 条文に「議会独自の視点」と記述されているが、わざわざ表記しなくてもよいのではないか。

(4) 会議の原則公開について

- ・ 会議の原則公開については、今後の視察等を踏まえ、次回以降の委員会で引き続き検討することとした。

【会議の原則公開についての主な意見】

○ 研修会の講師は、会議の公開は当然であるとの考えであったが、会議の内容や性格、本市のこれまでの経緯などを十分踏まえて検討していく必要がある。

○ 県と市では規模も違い、これまでの知多市の歴史もある。研修会の講師の話は、あくまで参考として受け止めていきたい。

○ 今後、視察などを踏まえて議論していきたいが、会議は原則公開がよいと思う。

(5) 説明責任の遂行について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、説明責任の遂行についての意見交換を行った。
- ・ 議会報告会に関し実施内容を検討するための素案を、次回委員会において正副委員長から提示することとした。

【議会報告会や地域懇談会の実施についてで出された質問及び回答】

問 半田市の議会報告会の実施内容は。

答 これまで2回実施されています。議員自らが作成した案内板や、それぞれの委員会ごとに作成した報告書など、手づくり感ある議会報告会であったとのこと。また、2回目は議場を会場として実施されたそうです。

【議会報告会や地域懇談会の実施についての主な意見】

- 議会基本条例の策定に当たり、議会報告会は最も大切な項目の一つになると感じている。一方、地域懇談会は、地域性を考慮するとともに、各議員の裁量の中で、市政報告会等として実施していてもよいのではないかと。
- 議会報告会は、議会で審議した内容などを報告するものだと考えるが、短い時間での報告になると思うので、その間に市民の方からどれだけ多くの意見を聴取することができるかが重要である。
- 議会報告会と地域懇談会は、分けて考えていくべきである。また、議会報告会に特化して進めていく方がよい。
- まずは1か所で開催し、その状況を踏まえて各地域で実施していったらどうか。
- 半田市の議会報告会は、大きな会場で実施されたため、市民と間近で話をするのは、難しいという印象を持った。できれば会津若松市のように何班かに分けて、議員が住んでいる地域と違う地域を訪れる形の方がよいと感じた。また、市民に来てもらうより議員が出て行く形の方が、より市民に受け入れられやすいと思う。
- 全市的にははじめようとする場合には、かなりの業務量になると思う。そこで、モデル地区等を定めて実施し、その経験を活かして市全体に広げていくなどの方法がよいと考える。
- 半田市の議会報告会は、パフォーマンス的な感じに受け取った。市民に報告をする場とするのか、市民の意見を聞く場とするのかで、議会報告会と地域懇談会の性格は分かれると思う。
- 自分の市政報告会の様子から推察すると、発言される方は決まってくる。全体で行った場合に、どういった方から発言をいただけるのかが疑問である。そのため、地区単位などの小さい範囲での議会報告会の方が、より多くの方

- からの意見を聞くことができると思う。
- 地区単位で議会報告会を行うのであれば、自分の地区ではなく、他地区に報告に行くべきである。そうすることで、自分たちの意識も高まるし、市民の本音を聞くことができると思う。
 - 議会報告会などの機会に、いろいろな苦情なども聞くべきである。そして、それを繰り返していくことで議員に対する市民の見方が変わってくると思う。
 - 議会報告会と地域懇談会を一緒に開催する方法もある。
 - 議会報告会をはじめ市民への説明責任を果たしていくためには、議員全員がしっかりと覚悟を決めて取り組んでいくべきである。

【出前講座等の開催についてで出された質問及び回答】

問 出前講座と議会報告会、地域懇談会との違いは。

答 出前講座は、市民の議会に対する理解を深めるためのものと考えます。そのため、議案の内容や議会における審議状況ではなく、議会の仕組みや委員会の進め方といった基本的な事柄を市民に理解してもらうものであると考えます。

問 議会関係の出前講座の実施状況は。

答 現在は議会についての講座は用意されていません。

【出前講座等の開催についての主な意見】

- 市の出前講座は担当職員が行っている。これを踏まえると、議会の出前講座も議員ではなく、事務局職員に求めるべきものではないかと思うが、職員への負荷も考慮することが必要である。
- 議会報告会や地域懇談会の内容を整理していけば、あえて出前講座を検討していく必要はないと考える。

3 その他

- ・ 視察終了後に視察の感想をレポートで提出するよう、正副委員長から委員及び副議長に提案があり、確認された。

- ・ 委員会で提案しているインターネット配信等に係る来年度予算の要望事項について、現状を報告した。
- ・ 議会運営に関して、本特別委員会が提案した新たな事項や改正点については、今後の議会運営委員会において確認決定がなされるよう、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長に依頼していくことを報告した。